

# 松本市 避難行動要支援者名簿 について

●問い合わせ 福祉政策課（東庁舎 2階 ☎34-3227 📠34-3204）

**避難行動要支援者** とは、高齢者や障害のある方などのうち、災害が発生したときや発生する恐れがあるときに、自ら避難することが困難で特に支援を必要とする方です。松本市では、下記要件に該当する対象者に避難行動要支援者名簿（以下「名簿」という）への掲載を呼びかけて、日頃から地域関係者に名簿を提供することで、平常時の見守り活動や災害時の避難支援等に活用しています。



## ◆対象者と名簿掲載の方法◆

在宅の方のうち、次のいずれかの要件に該当する方が対象です。 ※施設入所者は対象外

### 対象者

- 要介護3以上の方
- 身体障害者手帳1級・2級の方
- 療育手帳A1の方
- 精神障害者保健福祉手帳1級の方
- 75歳以上の単身世帯の方
- 特定医療費（指定難病）受給者証が交付されている方



### 名簿掲載の方法

#### 申請不要

平常時から地域関係者へ名簿を提供することについて、意向確認の書類を郵送、または関係課の窓口で確認を行います。

平常時から地域関係者への提供を望まない方は、「名簿情報提供拒否届出書」を提出してください。

- 災害時に自ら避難することが困難な方で、登録を希望される方（上記に該当しない高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児、外国籍の方など）



#### 申請必要

名簿掲載申請書を提出してください。  
※名簿掲載申請書は、下記の窓口で入手・提出できます。市ホームページからも入手できます。

【窓口】 福祉政策課、障害福祉課、高齢福祉課、各地区地域づくりセンター

## ◆名簿の内容◆

- 氏名 ○生年月日 ○性別
- 住所または居所
- 電話番号その他連絡先
- 避難支援等を必要とする事由
- ※障害の種別や等級、病名などの詳細情報は載りませんが、本人（代理人）が希望すれば届出内容等を載せることができます。

## ◆名簿の提供先（地域関係者）◆

- 町会 ○民生委員・児童委員 ○自主防災組織 ○消防団
- 松本市社会福祉協議会 ○松本市地域包括支援センター
- 松本広域消防局 ○松本警察署

※平常時から名簿を提供することで、地域における見守りや災害時の迅速な避難支援等に役立っています。

※社会福祉協議会も見守り安心ネットワーク事業を通して、地域における見守り活動をサポートします。

